

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703667		
法人名	有限会社精祥		
事業所名	グループホームのぞみ れんげ草		
所在地	福岡県北九州市八幡西区陣原3-25-1		
自己評価作成日	令和6年12月5日	評価結果確定日	令和7年1月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和7年1月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者に毎日楽しんで頂くため、レクリエーション活動に力を入れている。毎日午前、午後に時間を確保してゲーム、運動、散歩、おやつ作りなどを行っている。 生活リハにも取り組んでおり、様々な家事活動を出来る範囲で職員と一緒にやっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

 ユニット／事業所名 **グループホームのぞみ れんげ草**

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼後に理念を唱和しており、誰にでも目の届く所に掲げている。また理念に沿った行動が出来る様に時折管理者から話をする様にしている。新入職員には、個別に説明を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて地域活動について情報を得ている。今年より地域の祭りなどに入居者と一緒に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	陣原社会福祉協議会の策定委員として、地域の社会資源の活用方法や今後の地域計画のあり方について、会議に参加している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、入居者の状況や現在の空室情報の提供を行っている。意見を伺い、必要があれば施設の運営に活かす様にしている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所として困難な事例がある場合は相談をするが、現在の所はない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会において、身体拘束の事例がないかを毎月確認している。また施設内で半年毎に勉強会を開催している。普段より身体拘束に繋がる様な場面はないかを確認している。玄関においては防犯上の指導により施錠しているが、いつでも解錠できる状態である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1年前の虐待疑いによる通報の事案を受け、朝礼やユニット会議を通じ、職員へ虐待防止の意義や必要性を伝えている。また外部研修、施設内研修を通じ、見識を深めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する冊子を準備しており、勉強会を通じて理解を深める様に努めている。また職員が外部研修へ参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階で疑問がある場合は丁寧に説明を行う。同様に契約の際も説明を行い疑問や不安な事に対して話をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際に何か要望はないかを伺っている。また玄関に要望ボックスを設置して匿名での受付もしている。現在の所、ボックスでの意見はない。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時職員と意見交換を行い、業務改善の意見として取り入れている。また職員にはいつでも相談を受け付けることを話している。ユニット会議でも意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度個人面談を行い、職員の思いを聞く機会を設けている。また普段より職員が話し合いの機会を設けたいと希望がある時は話を行う様にしている。子育て中の職員に対し、勤務時間の短縮や変更を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には様々な要因に捉われることなく排除もしていない。面接時にはのぞみで何をしたいのか、今後の資格取得や、どの様になりたいのかを質問する事で、出来る事はサポートしている。外国人の雇用実績あり。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の勉強会で理解を深めると共に、朝礼や終礼を活用して職員に話をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	資格取得を目指す職員に対して、勉強会の 開催等はおこなっていないが勉強時間の確 保等の希望があれば、受け入れている。ま た勤務年数のみで判断せず、力量を見極 め業務の依頼をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取組みをしている	法人内の施設同士の交流があり、同じ悩み や不安を抱える中で相談や励まし合いが出 来る。今年より穴生地区地域連携推進会議 へ参加し、他施設との交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っ ていること、不安なこと、要望等に耳を傾けなが ら、本人の安心を確保するための関係づくりに努め ている	入居前に本人と面談を行う事で、本人が不 安に感じている事や要望はないか確認して いる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が 困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け ながら、関係づくりに努めている	入居者と同様に家族が何に困っているの か、どこまで協力できるのか確認し、要望に 沿ったサービスが提供出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等 が「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	入居費用や介護度、心身の状況によって他 のサービス利用の提案を行ったり、入居を 迷っている家族や相談する場所がない家族 に対しては、いつでも相談に乗る事を話して いる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗拭きや食器洗い、洗濯物たたみ等出 来る事を一緒に行う。また要望があれば、 実現可能にするために考えたり、難しい場 合は代替案を模索するようにしている。ま た、生活リハに力を入れている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	面会回数の制限なく、入居者の居室で面会 可能となり、外泊、外出も行っている。現在 まで外泊者はいないが、外出し家族と食事 を楽しむなどしている入居者もいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に行きたいと要望がある場合は、どこまで希望に添えるか関係各所と話を重ねる様にしたいと考えている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士上手く関係性が作れない方がいる場合は職員が間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も困った事や不安な事があればいつでも相談に乗る事を伝えている。看取り介護終了後も家族が訪ねて来てくださる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いが伝えられない入居者には家族や担当者から思いや希望を聞いたうえで、現在必要な支援は何か考えている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、担当のケアマネや施設から情報の把握をする様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態の変化に気付き、今どういう状態にあるのかを記録し現状の把握に努めている。また職員が必要と思う支援があれば、すぐに実行して評価をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人は基より居室担当者より現状の報告やケアに対してどうしたいのか聞き取りを行い、家族にも現状を説明したうえで希望や要望がないか確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況や様子に変化を感じた場合は記録に残し、職員で情報を共有する様に努めて適切なケアをする様にしている。しかし、まだ細かな部分について把握できていない事もある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応出来ない事があった場合は、まずどうしたら対応できるのかを考える様している。出来ることは積極的に支援をする姿勢を職員にも伝えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の情報や高齢者を支える制度を、ホームページや公民館便りで確認している。また、運営推進会議でも情報を共有している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される場合は、入居後も診察が可能か確認した上で希望通りにしている。また施設の往診医の紹介も行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が医師の指示を受けて健康管理や処置が必要な入居者に対して、介護職員に方法の指導を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、退院時もカンファレンスに参加して状態把握に努めている。入院中も定期的に連絡を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について、入居前と入居時に説明を行っている。本年度に1件の看取り介護を実施。最大限、家族と本人の希望を伺い実施することが出来た。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてマニュアルと連絡の方法を見やすい所に掲示している。またシミュレーションも行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練と風水害、火災、地震発生時の避難マニュアルを策定している。それぞれの訓練も実施している。またBCPも策定しており、勉強会を実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇とプライバシーについては、日々気になる事を職員に話をしている。以前と比較すると入居者に対しての声掛けは穏やかになり、プライバシーを守る意識が出来ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で、入居者がしたいことや希望がないか確認している。またケアプラン作成時に担当職員が確認している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が思い思いに過ごせる様に、ゆっくりしたい方は居室で休む等して生活の支援を行っている。ADLやその日の状況に合わせて柔軟な対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望がある方は入浴時の着替えの準備を本人と一緒にしている。また外出時はどの洋服が良いか、本人が選択できる場合は支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族や個人で希望しているふりかけやおやつなどを提供している。また食べやすい様に工夫をしている。食器洗いや食器拭き等を一緒に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの計算は行っていないが、季節に合わせた食事や行事食を提供している。糖尿食や塩分制限食等の対応が難しいことも家族へ説明している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科の治療や口腔ケアを受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレ誘導は定時誘導の他にも本人の訴えがあった時に行う様にしている。出来るだけトイレでの排泄が出来るように支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事による改善を積極的に心掛ける事は難しいが、水分補給をこまめに行う等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の時間、曜日をそれぞれ設定しているが、受診や外出等の前日には、入浴をする様にしている。また希望があればなるべく沿った支援をしたいと考えている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や心理状態に合わせ、一律に就寝介助を行うのではなく、それぞれの時間に合わせ支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の調整等がある場合は家族に説明を行っている。新しく薬が処方された場合は記録に経過を詳細に残す様にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からの趣味を続けられる様に支援している。また道具の持ち込みや購入についても制限を設けていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が買い物に行く時は一緒に出掛ける様にしている。家族だけで外出支援が難しい場合もなるべく希望に添える形で支援をしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭を所持している方は数名しかいない。使用に関しては買い物時の支払いを支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は好きな時に出来る様に支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとにフロアの飾り付けを行ったり、居室は入居者の好きな物を置く様に支援している。多少居室が乱雑であっても、本人の思いを尊重し、不潔にならない程度での整理を行い、綺麗に物を整頓するようなことはしていない。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルを離して配置しており、それぞれ好きな空間で過ごせる様に支援している。□ □		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の広さに合わせる必要があるが、基本的になじみの物や仏壇などを配置出来る様に支援している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには看板を掲示したり、居室に飾りをつけて分かりやすくしている。		